

保 護 者 様

事 務 連 絡  
令 和 6 年 12 月 6 日

教育委員会事務局指導部  
教 育 活 動 支 援 担 当  
首席指導主事（生活指導）

## 「保護者サロン」の案内の変更について

平素は、本市教育行政にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。  
大阪市では今年度より、不登校児童生徒及びその保護者、学校関係者に対する総合的な相談窓口として、登校支援室なごみを新設いたしました。

登校支援室なごみでは取組の一つとして、お子様の不登校について、さまざまな不安を抱えておられる保護者の皆様を対象に、10月より同じ悩みを抱える保護者の方々がつながり、少しでも心安らげることを目的として、「保護者サロン」を定期的に開催しております。

この「保護者サロン」の案内につきまして、これまで各小中学校を通じて行ってまいりましたが、各校における業務の負担軽減の観点から、12月実施分より大阪市教育委員会のホームページで毎月第1週目を目安に案内を行うことといたしました。

つきましては、今後「保護者サロン」への参加をお考えの際は、下記アドレス「大阪市教育委員会」の新着情報をご覧いただき、そこに添付してありますチラシにある2次元コードよりお申込みいただきますよう、お願ひいたします。

なお、実施の形態上、各回10名程度のお申込みで締切らせていただいております。申込みができなかったとのお問合せもいただいておりますが、何卒ご理解くださいますよう、お願ひいたします。

【大阪市教育委員会 HP】 <https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/index.html>

※12月実施分のみ10日ごろの公開となる見込みです。

【問合せ先】

登 校 支 援 室 な ご み  
06-6636-5210